

各位

## 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の対応について

### ～対面授業開始のための各施設等利用マニュアル～

国内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月からの学内行事が延期や取りやめとなり、学内入構規制を実施しましたが、ここで学内での対面授業が6月より開始となりました。ただ、今後学内で発生の可能性が低くなったわけではありません。学内での新型コロナウイルス感染症の発生は絶対に避けたいと考えております。もちろんそのためには、皆さんが自分の感染を防ぎ、また他人にうつさないこと、が重要です。以下感染症予防のための注意事項です。4月に配布・公開（HP）しました資料と変更や重複がありますが、参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症とは・・・これまでに報告されていない新型コロナウイルスに関連する呼吸器感染症。感染経路は飛沫感染と接触感染。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

◆飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。飛沫が飛び散る範囲は1～2m。

◆接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

## 基本的な感染防止

### 1. 体温測定の実施。

①自宅での毎朝の検温の実施（添付資料：健康管理記録表を利用してください）

◆発熱（37.5℃以上）、咳などの風邪の症状がある場合・・・自宅待機としてください

◆息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある

・基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

・・・自宅待機および「近医」もしくは、「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

\*症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症

状と思う場合もすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。  
これらの場合、自宅待機は厳守願います。発熱や風邪症状で登校された場合には、保健管理  
室で休養することができません。もし、感染が認められた場合そのクラス全員が濃厚接触者とな  
る可能性があります。

\* 濃厚接触者：距離の近さと時間の長さで判定される。必要な感染予防策をせずに手で  
触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m程度）で  
15分以上接触があった場合を濃厚接触者とする。

②正門で入構時に顔認証体温検知カメラにより、体温のチェックを行います。もし、それで体温  
37.5℃以上の学生は入構できません。

2. 石鹸での手洗いや消毒剤を使った手指消毒を励行。構内では、手指消毒液を各棟やフロアに  
設置していますので、そちらを利用してください。とくに授業、食事、練習の前後には、励行するよう  
にしてください。

3. 構内マスク着用の励行。

4. 3密（密閉、密集、密接）を避ける。

①密閉空間にしないよう、こまめな換気に注意。ほとんどの教室は機械換気設備があ  
ります。機械換気は、24時間換気になっていますが、オフになっているようでしたら  
オンに設定してください。機械換気がない場合には、必ず自然換気を行ってくださ  
い。教室で機械換気がない場合、風の流れることができるよう、2方向の窓もしくは、窓が  
一つしかない場合は、出入口のドアを開閉し1回、数分間程度、毎時2回以上全開に  
しましょう。

②密集しないよう人と人の距離を守りましょう。他の人とはお互いに手をのばして届かない十分  
な距離（2メートル以上）をとりましょう。

③本学では、あらゆる機会に集団（密集、密接）になることがありますので、メールなどで代用  
したり、その機会を減らすようにしてください。どうしても必要なときには、短時間でおこない、マス  
クの励行をおこなってください。

④エレベータや電車の中などでは、密集しがちになります。距離が近づかざるを得ない場合は、  
会話はできるだけ避け、混み合っているときは、一本遅らせましょう。

⑤昼食などの多人数での会食はさけ、座席は、隣の人と1つ飛ばしに座ると距離を確保しやす  
いです。また、真向かいに座らず、互い違いに座るのも有効です。

5. ものを共用しないこと。また、まわし飲みや他人が使用したコップ等は使用しないで  
ください。

6. バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠などで抵抗力を高めるようにしまし  
よう。

## 食堂棟の利用について

---

1. 体調不良時の利用はしないでください。
  - ・発熱や咳、倦怠感等のある方、体調不良の方は利用しないでください。
2. 利用前の手洗い、手指消毒をお願いします。
  - ・7号館の出入口付近に消毒用アルコールを設置しています。また、洗面台もありますので、手指消毒、手洗いを励行してください。
3. 券売機、受取り列の並び方について。
  - ・時間帯によっては、券売機での購入時や、食事の受取り時に列ができる可能性があります。床ラインが引かれていますので、濃厚接触を避けるためラインに従って並んでください。
4. 湯呑み・給茶機の利用を中止しています。
  - ・多数の方が触れる湯呑み、給茶機の提供を中止しています。飲み物は持参するか売店、自販機を利用してください。
5. 座席の間引きを実施しています。
  - ・座席数を通常の1/3程度に減らしています。椅子が置いてある場所でのみ飲食し、席の移動はお止めください。2階ラウンジの利用も可能です。
6. 大きな声での会話は控えてください。
  - ・飛沫感染を防ぐため、喫食時以外はなるべくマスクを着用し、できるだけ会話は控えてください。
7. 換気のため、出入口、窓を開放しています。通常は閉めないようにお願いします。
8. 食事利用後は早めのご退席をお願いします。利用者が集中すると濃厚接触の確率が高くなります。食事を終えた方はなるべく早めに退席してください。また、事前の席取りはお止めください。

## 感染した場合、もしくは、濃厚接触者の場合

---

感染した場合、もしくは濃厚接触者と診断された場合は、保健所の管理下となりますので、指示にしたがってください。また、学生支援課（Tel042-535-9509）もしくは、保健管理室（Tel042-535-9585）に必ず報告してください。

## 保健管理室の利用について

---

保健管理室では、感染拡大のため風邪症状がある人やその疑いがある人の休養は当面できません

ん。もし、体調が悪いようでしたら、早めに受診するか、自宅待機をお願いします。また、入室の際の手指消毒の励行をお願いします。今回のコロナウイルス感染症により不安や緊張によりストレスが多くなりこころのケアが重要となります。こころの相談は、毎週火曜日と金曜日に臨床心理士の相談を実施しています。何かありましたら保健管理室に相談してください。

\* 学生支援課 (Tel042-535-9509) 保健管理室 (Tel042-535-9585)

\* 厚生労働省<新型コロナウイルス感染症について>」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

\* 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

\* 新型コロナ受診相談窓口 (帰国者・接触者電話相談センター)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

国立音楽大学

学生支援課